

令和 7 年 第 6 回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和 7 年 5 月 2 0 日（火）開会 午後 1 時 3 0 分、閉会 午後 2 時 3 7 分

2 場 所 津幡町役場 2 0 5 研修室

3 出席委員（5 名）

吉田克也教育長、山本祝男委員、越村 崇委員、渡邊加寿子委員、
藤田順子委員

欠席委員

4 事務局説明員 北山ゆかり教育部長、本多克則教育総務課長、霜明晃学校教育課長、
山崎明人生涯教育課長

事務局書記 北川恵津子教育総務課専門員

5 議題及び審議結果

報告第13号 行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について 承認

報告第14号 津幡町教育委員会後援等名義使用申請について 承認

議案第18号 教育委員会の委嘱等について 承認

議案第19号 令和 7 年津幡町議会 5 月会議提出予定案件について 可 決

議案第20号 令和 7 年津幡町議会 6 月会議提出予定案件について 了 承

その他（1） 令和 7 年度津幡町小中学校 学校研究主題について 了 承

その他（2） 第 66 回津幡町総合スポーツ大会について 了 承

その他（3） 当面する諸行事について

その他（4） その他

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として渡邊委員を指名した。引き続き、教育長の諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、議案第19号及び議案第20号については非公開で審議に入り原案どおり承認・可決し、報告第13号及び報告第14号、議案第18号、その他（1）から（4）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認・可決・了承した。

また、6 月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

6 月の教育委員会議日程：令和 7 年 6 月 2 3 日（月）午後 1 時 3 0 分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおりに記載

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
	〔開会〕 午後 1 時 30 分
	吉田教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 6 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。
<日程第 1 議事録署名員の指名>	
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名員には、渡邊委員を指名します。
全委員	了承
<日程第 2 前回会議録報告（令和 7 年 第 5 回）>	
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
北川書記	（令和 7 年 4 月 23 日（水）開催の第 5 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告で何かご質問等ございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
<日程第 3 教育長の諸般の報告>	
吉田教育長	それでは、日程第 3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。 4 月 24 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思います。 4 月 28 日、県教育委員会連合会理事会が金沢市役所で開催され、出席して参りました。新委員紹介の後、全国都市教育長協議会と全国町村教育長会から、それぞれ理事会の報告がありました。続いて、令和 7 年度の役員案、活動重点目標、事業計画案、予算案等について協議をいたしました。 同日、午後 3 時から、KKR ホテル金沢にて県の市町教育長会議が開催され、出席して参りました。馳知事の挨拶の後、知事と市町教育長の意見交換が行われ、酒井県教育長の挨拶後に県教育委員会の事務局から行政説明がありました。最後に県教育委員会と市町教育長の意見交換が行われ、主に部活動の地域展開や不登校への対応等が話題となりました。 5 月 9 日、県教育委員会連合会定期総会が金沢市教育プラザ富樫で開催され、出席して参りました。初めに、令和 7 年度石川縣市町教育委員会連合会表彰者に表彰状と記念品が贈呈されました。津幡町からは、越村委員が表彰されております。その後、議事の審議に入り、令和 6 年度の事業報告及び決算報告、令和 7 年度の役員、事業計画、予算等が承認されました。 5 月 13 日、14 日、全国町村教育長会定期総会研究大会が東京で開催され、参加して参りました。1 日目は午前中に定期総会が開かれ、来賓祝辞と、教育功労者表彰のあと、議事について審議しました。令和 6 年度の事業報告、決算報告、令和 7 年度の

議 事 要 旨

	事業計画、予算はすべて承認され、大会宣言、決議案が読み上げられ、総会が終了しました。今回の研究大会では、初めに記念講演があり、武蔵野大学教授の保井俊之氏が「日本社会に根ざしたウェルビーイング教育をデザインする」という演題で講演されました。続いて3市町教育委員会の実践報告があり、1日目を終了しました。2日目は、文部科学省初等中等教育局から、重点項目について行政説明がありました。 主なものについての報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。… …よろしいでしょうか。
全委員	了承
<日程第4 報告する議案 報告第13号、第14号>	
吉田教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案に入りたいと思います。報告第13号行政委員会等の会議及び委員委嘱の報告について事務局よりお願いします。
霜課長	学校教育課より1件の委員委嘱について報告をいたします。 (資料P1に基づき、津幡町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について報告する。)
山崎課長	引き続き、生涯教育課より1件の委員委嘱と、3件の会議報告について報告をいたします。 (資料P2、3、当日資料に基づき、津幡ふるさと歴史館運営委員会委員の委嘱と、津幡町社会教育委員会、津幡町青少年育成センター運営協議会、豊かな心を育む町民会議の会議内容について報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
吉田教育長	続きまして、報告第14号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
山崎課長	生涯教育課より津幡町後援等名義使用申請について報告いたします。(資料P5～9に基づき、申請4件について承認としたことを報告する。)
吉田教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第18号～第20号>	
吉田教育長	続きまして、日程第5、審議する議案につきまして、議案第18号教育委員会の委嘱等について、事務局から説明をお願いします。
本多課長	それでは、教育総務課より説明させていただきます。 (資料P11～13に基づき、津幡町科学のまち推進委員会委員、津幡町国際交流推進委

議 事 要 旨

	員会委員、津幡町教育委員会外部評価委員の委嘱について説明する。)
霜課長	引き続き、学校教育課より説明させていただきます。 (資料P14に基づき、津幡町教育センター運営委員会委員の委嘱について説明する。)
山崎課長	引き続き、生涯教育課より説明させていただきます。 (資料P15に基づき、津幡町図書館協議会委員の委嘱について説明する。)
吉田教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	可決
吉田教育長	続きまして、議案第19号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開（秘密会）としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
本多課長	教育総務課所管の5月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、教育総務課所管の5月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案第19号について可決し、非公開を解く。)	
吉田教育長	続きまして、議案第20号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開（秘密会）としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
本多課長	教育総務課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、教育総務課所管の6月補正予算内容について説明する。)
霜課長	学校教育課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、学校教育課所管の6月補正予算内容について説明する。)
山崎課長	生涯教育課所管の6月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、生涯教育課所管の6月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案第20号について可決し、非公開を解く。)	
<日程第6 その他の議事(1)～(4)>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1) 令和7年度津幡町小中学校学校研究主題について事務局よりお願いします。
霜課長	(資料P17に基づき、令和7年度津幡町小中学校学校研究主題について説明する。)
山本委員	研究主題のテーマについては各学校が独自に決定するのですか。それとも教育委員会から提示されたメニューがあり、その中から選択するのですか。
北山部長	各学校が町の教育方針を基に、それぞれの学校の子どもの状況に合わせた研究主題を決定しています。
越村委員	研究主題がどの学校も「自ら主体的に考える」という主題ばかりになっているように感じます。学校により特色があると思うのですが、学校に合わせた研究主題のはず

議 事 要 旨

	なのと同じようなテーマになるのはどうしてですか。
吉田教育長	文部科学省が「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善を教育の方針として掲げています。県の教育委員会もそれを受けて、子どもたちが自ら進んで考えるという主体性を大事にした授業づくりの方向性を提示してきております。そのような方針を受け、今回の「自ら考える」とか「主体的に学ぶ」というような言葉がやはり研究主題のキーワードとして入ってきているのだと思います。ただ、その学校の子どもたちの実態に合わせて取り組むことが大事ですので、学校に応じた取り組みは「重点取組事項」というものを学校で決めております。そのようなところを学校訪問等の機会等に注目してみていただけたらと思います。 その他、ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、(2) 第 66 回津幡町総合スポーツ大会について、事務局より説明をお願いします。
山崎課長	(資料 P 18 に基づき、第 66 回津幡町総合スポーツ大会について説明する。)
吉田教育長	ご質問はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(3) 当面する諸行事について事務局よりお願いします。
本多課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。(資料に基づき、6 月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明する。) 次回の教育委員会議を、6 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
霜課長	引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、6 月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
山崎課長	引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、6 月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	6 月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	それでは (4) その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
霜課長	(当日資料に基づき、令和 5・6 年度の教職員の時間外勤務状況について、令和 7 年度から令和 13 年度までの児童生徒数および学級数推移見込みについて報告する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。
藤田委員	中学校の先生の時間外勤務に部活動の時間は含まれていますか。

議 事 要 旨

吉田教育長	部活動の時間も勤務としてカウントしております。なかなか 45 時間という目標を下回らない状況です。
藤田委員	中学 3 年生のように受験生を受け持つ先生は特に残業時間が多いなど、指導する学年によって時間にばらつきはありますか。
霜課長	どちらかといえば特定月、たとえば行事がある月などが増えている状況です。
吉田教育長	具体的にみていきますと、やはり年度当初の 4 月は毎年忙しいです。あと、中学校は 6 月に県体の予選がありますので練習に熱も入るためなのか、時間は多くなっています。そして、秋は新人戦のある 10 月ごろが多くなっているという状況が全体の傾向として見られます。小学校は年度当初の 4 月から 6 月にかけて時間外勤務が多いですが、学校により学校訪問の月が違いますので、多少ばらつきがあります。年度初めが忙しいという部分は共通しています。
山本委員	夏休み中の 8 月に時間外勤務があるのはなぜですか。しかも増えています。
吉田教育長	そうですね。若干、増えていますね。クラブ活動か何かで 8 月が増えてきているのかもしれませんが。確かに、基本的に 8 月は時間外勤務するほどの業務はなく、勤務時間が終わったらほぼ帰宅するということが多いです。それでも時間外勤務が発生しているということは、先生の仕事を切り上げるタイミングによるものかもしれません。個人の感覚による判断ですので、そのような部分はなかなか無くならないと思います。
渡邊委員	令和 6 年度の時間外勤務の年平均時間は、前年度より小中学校ともに 2、3 時間減っています。それがたまたまなのか、何か対策を行ったことによる結果なのかは分かりませんが、もし、この対策が良かったというはっきりした理由があるのであれば明示した方が良いと思います。そうでないとたまたま減ったということになってしまいます。
吉田教育長	近年、新たに保護者との連絡ツールとして tetoru (テトル) を導入したことにより、朝の電話による欠席連絡などは随分減りました。また、少し前にさかのぼりますと、勤務時間外の電話自動応答装置の導入も効果が出ていると思います。そのような体制により、着実に効果が上がっていますが、根本的に人手不足という問題があり、これ以上、小学校の時間外勤務が少なくなるというのは、かなり難しいのかなと思います。 中学校はやはり部活の影響が大きいです。今、段階的に地域移行を進め始めていますが、休日の活動を地域移行にする、あるいは地域移行が無理なところは学校部活動を平日のみにするというような形になっていくと、中学校の時間外勤務はもう少し減っていくことが予想されます。 国の方も、教職員の処遇改善を出すと同時に、時間外勤務手当をつけずに教職調整額で処遇改善を進めており、2029 年度あたりを目途にさらに時間外勤務を月 30 時間以内に抑えていこうという方針が出ています。そのためには国や県を含めて定数改善などをもう少し踏み込んでやっていかないと難しいのではないかと、個人的には感じ

議 事 要 旨

	ています。
吉田教育長	その他、よろしいでしょうか。…………では、以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会議を閉会します。お疲れさまでした。
〔閉会〕	午後2時37分